

平成 25 年 10 月 20 日(日)・26 日(土)・27 日(日)
(於)組合会議室

平成 25 年度第 3 回支部会 報告書

一般報告

1. 組合員廃業について

(神)藤巻 正男 (61 歳) 平成 25 年 10 月 9 日付 一般廃業
いつまでもお元気でお過ごし下さい。

2. 譲渡譲受申請状況の報告

平成25年11月試験実施分

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(中)竹内 修二	66	ふけ 壮一郎 福家 壮一郎	41	戸塚区平戸町 ひばり交通(株)
(金)小浜 勝義	71	いのうえ のりひさ 井上 誉久	46	泉区岡津町 (株)三和交通
(金)栗飯原 隆	74	いしだ 純二 石田 純二	50	保土ヶ谷区新井町 神奈中交通横浜(株)
(金)福島 啓支	74	しのはら さとる 篠原 哲	49	金沢区並木 (株)富士タクシー(磯子営業所)
(中)島森 眞澄	72	あみ ともじ 阿見 知次	64	緑区三保町 神奈川都市交通(株) (港北ニュータウン営業所)
(保)林 昭男	69	やがわ けんたろう 矢川 健太郎	38	瀬谷区宮沢 瀬谷交通(有)
(南)山口 善雄	70	おおご としあき 大胡 寿明	51	金沢区富岡東 京急横浜自動車(株)

※年齢は平成 25 年 9 月 12 日現在

3. 関東運輸局長表彰について

平成 24 年 10 月 8 日(火)紅葉が丘「県立青少年センター」に於いて関東運輸局長表彰式
が開催され、神奈川協組では(磯)石川幸典・(戸)鎌倉利昭 両組合員が受賞しました。

4. 神奈川県中央会主催による合同支部会開催について

開催日 平成25年11月22日(金)・25日(月) (各支部会は13時より開催)

場 所 神奈川県総合薬事保険会館 (根岸)

合同支部会の内容

- ・ 支部別安全コンクールの上位3支部の表彰 (22日(金)の支部会で)
国交省運輸大臣表彰、運輸局長表彰・支局長表彰 (受賞者所属の支部会で)
- ・ 関東運輸局による交通安全講習会 (神奈川運輸支局より招聘)
- ・ 税務講習会(中税務署より招聘)

- ・ マスターズ、スキルアップ講習「多様なニーズへの対応」
(キャプラン株)Jプレゼンスアカデミー事業本部のインストラクターを招聘)

5. お客様ご要望カードの差出有効期限について

お客様ご要望カードの差出有効期限は平成25年11月30日までとなっておりますので、新たに有効期間が平成27年11月30日までのお客様ご要望カードを作成しました。事業者一人10枚を送付いたしましたので、11月中を以って取り替えて下さい。

6. 実車以外で羽田空港へ入構する場合は必ずタクシーセンターへ連絡を!!

予約又は回送等で羽田空港内へ入構する場合は必ずタクシーセンターへ連絡をして下さい。24時間留守録で稼動しています。Tel045-252-0300

- ・ 羽田空港国内線タクシー乗り場へ入構する場合は、14時前までに実車で入構した車両となります。

7. マスター及びマスターになられる方の「多様なニーズへの対応」の講習について

平成25年11月22日(金)・25日(月)の合同支部会において、一部は関東運輸局神奈川運輸支局より講師を招聘し交通安全講習会。二部は中税務署から講師を招聘し税務講習会。三部はマスター認定に必要な「多様なニーズへの対応」の講習会を兼ねたプロのインストラクターを招聘して接客サービスの講習会を開催します。

マスター全員がスキルアップを目的とした講習会を受講することが義務付けられましたのでマスターになられる方は必ず講習を受講して下さい。受講しない場合は現状より降格となります。

8. 個人タクシーの譲渡者を募ります

廃業の予定がありましたら譲渡廃業にご協力をお願いします。

平成14年2月以降に個人タクシーになられた方の定年制が起因し、これからは従来よりも譲渡者が多くなることも考えられますが、このことを見込んで優良な受講生を募集しています。

しかし、近況では勉強の出来る優等生が譲渡譲受の組合せをお待ちしている状況ですので譲渡にご協力を頂ける組合員は是非ご一報をお待ちしています。

<参考>

次回の申請は平成26年3月中で、5月試験で合格者の引継ぎは8月初旬となります。

9. 総務よりお願い

◎事業免許・車検・料金メーター・任意保険・運転免許証・乗務員証の期限は各自把握して更新は忘れずに行ってください。

※ 運転免許の更新後は必ず乗務員証も更新を行ってください。

◎免許停止処分を受けた際は速やかに総務へご報告して下さい。

共済事業部報告

1. 9 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内は人身負傷者数	(2)			(5)			
本年当月発生件数	4	4	5	3	0	16	7
() 内は人身負傷者数		(3)		(4)			
前年同月発生件数	0	7	4	3	0	14	7
前年度と比較	+4	-3	+1	±0	±0	+2	±0

2. 交通安全無事故コンクール成績（支部別中間成績）について

(9月1日～9月30日)

支 部	人 数(9月1日現在)	対象件数
神 奈 川	109	2(0)
中 央	30	0(0)
保 土 ケ 谷	51	1(1)
旭	53	1(0)
南	54	0(0)
港 南	64	2(1)
戸 塚	90	2(2)
磯 子	54	2(1)
金 沢	66	2(0)
合 計	571	12(5)

*被害事故4件を除いた対象件数、()内は人身事故件数

3. 11 月度 L P G 販売価格について

掛売 103.95 円 (99 円+消費税 4.95 円)

	プロパン(CP 価格)	ブタン(CP 価格)	掛売価格
8 月	820 円 (前月対比+25 円)	820 円 (前月対比+20 円)	
新表示	807.5 円 (前月と今月の平均価格)	805.0 円 (前月と今月の平均価格)	9 月価格 101.85 円 (97 円+消費税 4.85 円)
9 月	850 円 (前月対比+30 円)	875 円 (前月対比+55 円)	
新表示	835.0 円 (前月と今月の平均価格)	847.5 円 (前月と今月の平均価格)	10 月価格 102.90 円 (98 円+消費税 4.90 円)
10 月	820 円 (前月対比-30 円)	850 円 (前月対比-25 円)	
新表示	835.0 円 (前月と今月の平均価格)	862.5 円 (前月と今月の平均価格)	11 月価格 103.95 円 (99 円+消費税 4.95 円)

4 月から CP 価格の表示方法が変わりました。

11 月の販売商品は 9 月～10 月に輸入されたものが多く、11 月に販売される LPG 価格は 9 月の CP 価格と 10 月の CP 価格の平均値(10 月新表示価格)を参考に計算されます。

平成 25 年 11 月度の CP 価格は、プロパン-30 円とブタン-25 円と、共に値下がりしましたが、しかし、ブタンの 10 月新表示価格は 15 円値上がりとなり、為替の円安取引も勘案の結果、組合員向け L P G 掛売価格は 1 円の値上げとなりましたので宜しくお願い致します。

なお、各位に対する取引スタンドからの請求額を請求させていただきますので宜しくお願い致します。

4. 全個連の所得補償保険加入者にお知らせ・・・・・・・・・・(パンフをファイル入れに挿入)
平成25年10月1日以降に保険期間が開始するご契約について、この保険の保険料及び補償内容の改定が行われています。更新に際し、改定後の内容にてご案内いたしておりますので、必ず配布のパンフレットをお読み頂き、お申し込みをお願いします。

外部報告

1. 事故防止の効果的指導・監督体制に関わる「アンケート」について

関東運輸局は、個人タクシーに対し事故防止の効果的な指導・監督体制を整備すべきという要請を平成24年11月2日付け通達「11.2通達」により発令しました。附随して事故の撲滅を図るために、行政より無償にて講師派遣の優遇措置を賜りましたので、当組合では平成25年6月26日(水)に神奈川県総合薬事保健会館において関東運輸局神奈川運輸支局より講師を招き講習会を開催致しました。

「11.2通達」： 続発した個人タクシーの死亡事故の調査分析結果を示すとともに、運転者に対する再発防止策、安全確保方策、法令順守の効果的な指導・監督体制整備の徹底を (一社)全個協関東支部・東京両所属団体及び交通共済協同組合・都県協会、所属団体及び構成団体に求めた通達。

「11.2通達」の後も死亡事故が発生し、ひき逃げや無免許運転など悪質事案が相次いで発生していますので、上記団体に対し通達後どのような対応を行ったかの確認と、通達の実効性についての回答及び、傘下団体を含め飲酒運転の再発防止策に対する取組状況及び今後の対策についての検討を求めると共に、「一般事業者アンケート」のデーターを合せて提出することとなりました。当組合員の「一般事業者アンケート」は一部の組合員(組合の総代約60人)に依頼しましたので、建設的な回答を宜しくお願い致します。

2. 神奈川県個人タクシー協会関係 会議開催報告

開催日 平成25年10月17日(木) 会計検査会 10:00～
 " 会計監査会 13:30～
 24日(木) 正副会長会議 14:00～
場 所 神奈川県個人タクシー協会事務所

3. (一社)全個協 関東支部関係 会議開催報告

開催日 平成25年10月29日(火) 関東支部輸送の安全管理研修会 13時～
 10月30日(水) マスターズ制度運営委員会 13時～
 11月 8日(月) 25年度第1回総務委員会 14時～
 以上は 個人タクシー会館 (東京 中野)
 11月22日(金) (国土交通省会議) (霞が関) 10時～
 (於) 国土交通省

4. 全個連関係 会議開催報告

- ・ 東京都個人タクシー協同組合 創立 50 周年記念式典祝賀会
開催日 平成 25 年 11 月 1 日(金)
場 所 グランドプリンスホテル新高輪
- ・ 全個連正副会長会議 平成 25 年 10 月 31 日(木) 個人タクシー会館 (東京 中野)
- ・ 全個連正副会長会議 平成 25 年 11 月 13 日(水) (開催場所)新潟
- ・ 全個連第 57 回理事会 14 日(木) //

5. 横浜移動無線集中基地平成 25 年度定時総会の開催について

日 時 平成 25 年 11 月 21 日(木)・22 日(金)
場 所 ホテル河鹿荘(箱根湯本)

6. 「第 5 回横浜国際女子マラソン大会」の交通規制について

第 5 回横浜国際女子マラソン大会の開催にあたり、大会当日に交通規制が行われます。
大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

開催日時 平成 25 年 11 月 17 日(日)12 時 10 分スタート

規制時間 12:00～15:30(山下公園前は 10:00～16:00 頃まで全面通行禁止)

コース 産業貿易センター前スタート▶本牧市民公園▶八幡橋▶聖天橋交差点(第一折り返し)▶八幡橋▶本牧市民公園▶山下公園前▶本牧市民プール前(第 2 折り返し)▶みなとみらい 21 地区 1 周▶山下公園内フィニッシュ

[大会開催に伴い閉鎖される首都高ランプ]

狩場線	上下線 山下町出口	12:00 ごろ～14:55 ごろ
湾岸線	東行三溪園出口	12:55 ごろ～14:45 ごろ
	西行三溪園入口	12:05 ごろ～14:35 ごろ
羽横線	上りみなとみらい出口	13:50 ごろ～15:20 ごろ

7. 第 33 回横浜マラソン大会開催に伴う規制について・・・・・・・・(案内パンフ配布)

開催日 平成 25 年 12 月 1 日(日) AM9:10 スタート

- ・ コース全区間駐車禁止 8:30 頃～11:30 頃の間、道路規制があります。
- ・ 選手走行中は交差道路から横断は出来ません
- ・ 山下ふ頭内は 8:30 頃～11:30 頃まで出入りできません
- ・ 狩場線上り新山下出口・新山下入口 9:00 頃～11:30 頃まで閉鎖

コース 産業貿易センター前スタート▶山下橋狩場線高架沿い▶本牧埠頭海づり公園▶本牧シンボルタワー(折り返し)▶山下埠頭フィニッシュ

8. 客待ち駐車に係る違法行為是正の指導徹底について

神奈川タクシーセンター指導課

標記につきまして、神奈川県警戸部警察署あてに、横浜駅周辺の路上に客待ち駐車するタクシーについての苦情や、取り締まり強化の要望が相次いで寄せられていることから同署より正規のタクシー乗り場以外でのタクシーによる客待ち駐車の徹底に係わる要請と、駐車違反に対する取締りを強化する旨の連絡がありました。

神奈川タクシーセンターでは、平成 25 年 10 月 15 日(火)より特に深夜帯を中心に横浜駅西口駅から岡野交差点まで(高島屋交差点、内海橋周辺、国際ホテル周辺、岡野交差点周辺)の路上を重点的に排除指導の実施をいたします。

組合員各位には法令遵守のうえご協力を宜しくお願いします。

9. 神奈川タクシーセンターよりお知らせ

平成 25 年 9 月 25 日(水)第 3 回街頭指導会議が開催され、平成 25 年度、10 月度・11 月度の指導計画が決定しました。

平成 25 年 10 月度、11 月度の指導計画

平成 25 年 10 月度、11 月度の指導計画は、繁華街、主要駅周辺の迷惑行為の防止と交通安全業務、各主要駅における終電時の呼び込み行為及び乗り合い行為の防止指導を強化します。

10 月度の指導重点地区

1. 横浜駅周辺地区
2. 菊名駅周辺地区
3. 川崎駅周辺地区
4. 関内駅周辺地区
5. 横須賀中央駅周辺地区
6. 桜木町駅周辺地区

*その他の地区についても必要に応じ街頭指導を実施。

11 月度の指導重点地区

1. 横浜駅周辺地区
2. 鶴見駅周辺地区
3. 京急久里浜駅周辺地区
4. 川崎駅周辺地区
5. 大船駅周辺地区
6. 羽田空港

*その他の地区についても必要に応じ街頭指導を実施。

無線営業部報告

1. 9 月度無線配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	4892	4240	652	86.67%
前年度	5668	4901	767	86.47%
増減数	-776	-661	-115	
対 比	-13.69%	-13.49%	-14.99%	

2. 9 月度新規契約状況について 2 件

① 社会福祉法人 秀峰会 法人本部

横浜市神奈川区沢渡 1-2 菱興新高島台ビル 4 階-A

② サンアロウ技検(株)

広島市安佐南区西原 1-9-4 今本ビル 2F

(IHI プラント建設の紹介 使用先・新磯子町電源開発)

3. チケット無効広告

5 件

- ① 契約先名称 (株)シンコーロジテム
住所 東京都大田区東海 4-2-5
電話番号 03-3799-1136
1. お客様コード 1538-000
2. チケット番号 016367～016380
3. 使用者氏名
4. チケット枚数 14 枚
5. チケットの色 イエロー
6. 紛失 平成 25 年 9 月 26 日付 神奈川個人タクシー協組発行
- ② 契約先名称 菱相自動車(株)
住所 横浜市金沢区鳥浜 12-10
電話番号 045-774-7621
1. お客様コード No. 1124-000
2. チケット番号 全て
3. 使用者氏名
4. チケットの色 イエロー
5. 解約 平成 25 年 10 月 2 日付 神奈川個人タクシー協組発行
6. 摘要 利用が無くなった
- ③ 契約先名称 朝日建設株式会社
住所 相模原市中央区淵野辺 4-16-14
電話番号 042-759-2311
1. お客様コード No. 5976-000
2. チケット番号 0074688-19 ・ 0074689-15 2 枚
3. 使用者氏名
4. チケットの色 グリーン
5. 紛失 平成 25 年 9 月 23 日付 横浜個人タクシー協組発行
- ④ 契約先名称 日通商事株式会社
住所 川崎市川崎区扇島 23
電話番号 044-287-3220
1. お客様コード No. 6188-000
2. チケット番号 すべて
3. 使用者氏名
4. チケットの色 グリーン
5. 解約 平成 25 年 10 月 1 日付 横浜個人タクシー協組発行
- ⑤ 契約先名称 株式会社 三田工業所
住所 鶴見区鶴見中央-27-6
電話番号 045-502-0941
1. お客様コード No. 5733-000

- 2. チケット番号 0079640 04～20
- 3. 使用者氏名
- 4. チケットの色 グリーン
- 5. 紛 失 平成 25 年 10 月 1 日付 横浜個人タクシー協組発行

4. デジタル化後の移動局の無線コール番号の設定方法について

暫定的な決定ですが、デジタル化への円滑な移行を考慮の結果、従来通りのコール番号を堅持し、新規装着車は空き番号から選択して頂くことが決定されました。

5. 無線関係の理事会決定事項

- ① 新杉田・新磯子周辺の配車協力をお願いします。

新杉田から新磯子周辺の夕刻は無線車が不足がちです。配車協力をお願いします。

この時間帯は法人タクシーと競っている重要なお得意様の御注文も多々ありますのでお断りできない場合の対策として、携帯電話を登録している非無線車のご協力を頂ければ幸いと考えております。

新杉田・新磯子周辺で夕刻に稼働されている非無線車に対し、ご協力を頂けるか否かの簡単なアンケートを頂くことが理事会で承認されました。

- ② 羽田空港内へ無線配車する場合の所要時間について取決めました。

イ) 本牧周辺からの配車の場合は・・・・・・・・・・・・・・・・・・所要時間 20 分

ロ) その他の地域(MM21 地区及び横浜駅西口地区以内まで)・・・所要時間 25 分

ハ) 上記以遠は、余裕を以って配車を受けて下さい。

6. 9 月度無線機の空台数 累計 77 台

財政部報告

1. 9 月分までの賦課金等未納状況

10月18日 12時00分現在

未納者 0支部 なし

未納者 64名 7,109,677円

2. 未納者への督促及び対策について

10月11日に2ヶ月以上の未納者25名に対して督促状を発送、8月以前分の滞納金を9月30日(月)までに完納なき場合は延滞金が発生していますので速やかなる納付をお願い致しました。尚、9月分のみ未納の場合も10月31日までに完納なき場合は同じく11月1日より延滞金が発生しますのでご注意願います。3ヶ月以上の未納者10名へは10月18日(金)開催の理事会へ出席し弁明する事、及び誓約書の提出を求める旨、督促状にて通知しました。

10月11日14時現在で3ヶ月以上の未納者は下記の10名の組合員です。

(神)大城 豊晴 (神)鈴木 光雄 (神)堀越 廷二郎 (中)平野 高治

(金)富田 秀 (金)本間 祐庸

3. 平成 25 年 9 月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり
平成 25 年 9 月分換金額	12,231 枚	89,221,073 円	7,295 円
平成 24 年 9 月分換金額	12,017 枚	89,535,350 円	7,451 円
増減額	+214 枚	-314,277 円	-156 円
対比	+1.74 %	-0.35 %	-2.09 %

4. 平成 25 年 9 月度 神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり
平成 25 年 9 月分換金額	9,569 枚	67,698,383 円	7,075 円
平成 24 年 9 月分換金額	9,248 枚	67,138,810 円	7,260 円
増減額	+321 枚	+559,573 円	-185 円
対比	+3.47 %	+0.83 %	-2.55 %

5. 平成25年9月度デビット・クレジット・カード会社チケット換金額

9月度 (351台)	件数	金額	一枚当たり
デビットカード	2 件	5,470 円	2,735 円
クレジットカード	2,310 件	15,428,816 円	6,679 円
カード会社チケット	1,891 件	14,931,457 円	7,896 円

<参考>平成24年9月度デビット・クレジット・カード会社チケット換金額

9月度 (343台)	件数	金額	一枚当たり
デビットカード	1 件	1,790 円	1,790 円
クレジットカード	1,977 件	13,679,040 円	6,919 円
カード会社チケット	1,648 件	13,375,860 円	8,116 円

6. 平成 25 年度中間監査実施について

平成 25 年 10 月 13 日(日)・14 日(月)・15 日(火)の 3 日間で組合会計中間決算の会計監査を実施して頂きました。

7. 神奈川個人タクシー協同組合 平成 25 年度中間決算報告・・・・・・・・・・別紙

8. チケット換金に関わる注意とお願い

- ① ピンクチケットの換金は5日以内をお願いします。月末に受領のピンクチケットは翌月の1日～2日に早目の換金をお願いします。
- ② クレジット会社発行のチケットについて
 - イ) 日付訂正をしないで下さい。(チケットの修正・改ざんは請求不能となります)
 - ロ) 行き先は必ず記入して下さい。
 - ハ) 金額オーバーの場合は別途現金で清算するか、又はチケットをもう一枚頂いて下さい。

9. 運転免許証の記録証明発行手数料の徴収について

期限更新とマスターズ申請には運転免許証の記録証明をとりましたが、その他の一部

の組合員についても、運転免許の停止処分に係る現況調査の徹底のために記録証明の発行が必要となりました。発行手数料 **630 円**を徴収させていただきます。

※ 12月1日が事業許可期限更新の方は10月に既に請求させていただきましたが、その他の方は11月に徴収させていただきます。

10. 帳簿係よりお願い

- ① 10月に入りますと、早いところでは、本年支払済みの控除証明書（生命保険、退職積立金、国民年金等）がお手元に届きます。25年度の確定申告に必要なになりますので、必ず保管してください。紛失した場合は再発行の手続きをしていただきます。宜しくお願いします。
 - ・10月末に決算及び所得税に関する報告事項の用紙を送付します。
 - ・決算及び所得税に関する報告事項は12月中に提出してください。
- ② 今年も電子申告を新たに申し込みされたい方は帳簿までご連絡下さい。
 - ・電子申告を申し込まれた方は後日各位宛に税務署から許可登録番号の通知がありますのでその番号を組合帳簿係へ必ずお伝え下さい。（すでに電子申告している方は不要です。）
- ③ 収支明細表への記入にご協力下さい。
各位が毎月提出している収支明細表の左下に普通預金の残高記入欄がありますので必ず記入の上、提出して下さい。（秘密厳守します。）
- ④ 集計表の提出は毎月3日までに提出をお願いします。輸送実績表の作成が急かされますのでご協力をお願いします。